**茨木市立男女共生センターローズWAM**

**一時保育利用団体登録申請チェック表**

　　　　市民の方による団体がローズWAMを利用して会議や講座等を開催する時に

　　　　　　　　一時保育を利用するために登録申請するものです。

※登録期間は当該年度の4月1日～3月31日、登録有効期間は当該年度3月31日まで

１　対　象　児

確認されましたら**□** に レ をお願いします。

□　満１歳～小学校就学前 ( 就学前の３月３１日まで )

□　利用人数は１０人まで

２　利用できる団体

　　確認されましたら**□** に レ をお願いします。

□　男女共同参画推進や女性の自立と社会参画を活動目的にした団体

□　団体の代表者が市民であること、又はローズWAM登録団体・自主サークルのいずれか

３　利用の許可について

　　確認されましたら**□** に レ をお願いします。

□　次の(１)～(５)のいずれかに該当する場合の利用許可はできません。

　　　　（１） 公序良俗を害するおそれがあるとき。

（２）　建物、設備、器具等を損傷するおそれがあるとき。

（３）　営利目的で利用しようとするとき。(物品販売等を含む)

（４）　政治活動、宗教活動を目的として利用しようとするとき。

（５）　その他市長が不適当と認めるとき。

　□　団体登録が承認された場合でも講座内容等により、一時保育を利用できない場合が

あります。

４　活動内容について

　　活動内容がわかる資料があれば添付してください。

□　添付あり

□　添付なし…「茨木市立男女共生センター一時保育利用団体登録申請書」に詳細を記載

団体名／

申請者／　　　　　　　　　　　　　　連絡先（電話）／

　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　ローズWAM確認欄【　　　　　　】

R7.７改訂